



災害から地域を守るために ～水防訓練を実施しました～



いた
せき板工法



つ
積み土のう工法



たけ
竹しがらみ工法

第43回 山桃忌

福崎町では、柳田國男と兄・井上通泰の祥月にあたる8月に、二人の偉業を偲んで「山桃忌」を開催しています。

今年は、「柳田國男・井上通泰と文学」をテーマに、講演会やシンポジウム、里神楽の上演などで、松岡五兄弟の功績を発信します。

里神楽では、福井県大野市のしのくら篠座神社里神楽が披露されます。日本の伝統芸能を、ご家族そろってご覧ください。



1日目 8月6日(土) 13:10～ エルデホール

第1部 日本人と家の継承

～松岡家・柳田國男のルーツをさぐる～

要申込

山桃忌式典

基調講演 「松岡家と学問の創造」

柳田國男・松岡家記念館顧問(東京学芸大学教授)
石井正己

記念講演 「災害と家の再興」

日本民俗学会会長 川島秀一

シンポジウム「日本人と家の継承」

コーディネーター：石井正己

パネリスト：昔話研究者 野村敬子
大阪大学名誉教授 川村邦光
神戸大学大学院人文学研究科研究員 井上 舞

第1部は後日WEB配信します。視聴申込者の方にURLをメールでお送りします。

2019年のシンポジウムのようす



2日目 8月7日(日) 13:30～ 文化センター

第2部 民俗芸能「里神楽」披露

申込不要

「民俗芸能神楽の世界」解説

柳田國男・松岡家記念館顧問(東京学芸大学教授)

石井正己

篠座神社里神楽披露

今から850年前に始まったと伝わる五穀豊穡を願った篠座神社の里神楽。

天狗や獅子が登場するコミカルなストーリー仕立てになっています。



申込方法 8月6日(土)の第1部は、事前に申込が必要です。
7日(日)の第2部は申込不要。

申込先 社会教育課(内線256・257) FAX22-0630

こちらのQRコードでWEB
の申込フォームからも申し
込めます。



民俗学の夕べ

柳田國男が生まれ育った辻川区で毎年山桃忌の夜に開催されるお祭りです。各種演芸、鬼太鼓、餅まき等が行われます。

とき 8月6日(土) 18:00～21:00

ところ 鈴ノ森神社境内

8月6日(土)は、エルデホールから辻川界限まで無料送迎バスを運行します。

もちむぎのやかたレストラン

8月6日(土)のみ延長営業します。福崎町特産もちむぎを使用した料理をご賞味ください。

オーダーストップ 19:00

夜の催し

| 行事予定(7月16日~8月3日) | | | | |
|----------------------|----|----|-------|-----------------------------------|
| 月 | 日 | 曜日 | 時間 | 行事 |
| 7 | 16 | 土 | 11:00 | おはなし会 |
| 7 | 23 | 土 | 14:00 | 子ども映画会「おしりたんてい プブいせきからのSOS 前編」 |
| 8 | 3 | 水 | 11:00 | えほんのじかん |
| 8月4日(第1木曜日)資料整理のため休館 | | | | |

新 着 図 書

八千種研修センター 図書室

☎22-1564

一般書8冊

「花散る里の病棟」 帚木 蓬生

「にごりの月に誘われ」 本城 雅人 他

図書館夏休みイベント

つくって!あそんで! スライム・スライム!!

要申込

7月27日(水) 10時から

やわらかくてなんだかふしぎなスライムを
みんなで作りましょう できたスライムで
なにをしてあそぼうかな?

※要申込(図書館カウンターへお申し込みください)

※5歳以上・先着12人まで

行事等は、新型コロナウイルス感染拡大
防止のため変更になる場合があります。

文化協会からのお知らせ

山桃忌奉賛写生大会・短歌祭

山桃忌奉賛事業を行います。ぜひご参加ください。

写生大会

対象 幼児・小・中学生対象

日時 7月23日(土) 9:00~

場所 柳田國男生家付近

短歌祭

日時 8月6日(土) 10:00~

場所 文化センター小ホール

選者 楠田立身さん(兵庫県歌人クラブ顧問)

問い合わせ先

文化協会事務局(文化センター内) ☎22-3755



“こころ豊かなふくさき”を願って

“広げようフラワーボランティアの輪”

福崎町内の花壇などのお世話をしているボランティアの活動予定(7/20~8/19)をお知らせします。ぜひボランティア活動にご参加ください。

福崎町ココロクラブ

7月23日(土) 9:00~ 役場周辺街路樹下手入れ
みどりのグループ

7月20日(水) 9:00~ 七種川沿い新町花壇

問い合わせ先 文化センター ☎22-3755

(コミュニティ推進専門員)

文化センター行事予定(7/15~8/14)

| 老人大学専門講座 | 7月21日(木) | 7月28日(木) | 8月4日(木) | 8月11日(木) |
|------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 園芸部 | | | 13:20~15:20 | |
| 史学部 | 10:00~12:00 | | 10:00~12:00 | |
| 舞踊部 | 10:00~12:00 | | 10:00~12:00 | |
| 陶芸部(班、班) | 10:00~12:00 | 10:00~12:00 | 10:00~12:00 | 10:00~12:00 |
| 上記以外の神崎学園 (IT部は入門編) | 10:00~12:00 | | 13:20~15:20 | |
| 上記以外の福寿学園 (IT部は応用編) | | | 10:00~12:00 | |

老人大学一般教養講座(公開講座)

日時・場所 7月21日(木) 13:20~15:00 文化センター

演題・講師 「令和4年度 町政の展望」 福崎町長 尾崎吉晴

この公開講座は、どなたでも参加していただけます。どうぞ、お越しく下さい。

令和4年度 福崎町善意賞表彰

6月13日、善意賞表彰式を行いました。善意賞は各分野で人々の模範と認められる善意の行為があった方に贈るもので、個人にはサルビア賞を、団体にはクロガネモチ賞を贈り、その善意をたたえています。

今年度受賞された方は次のとおりです。

【サルビア賞】福井鎮雄さん 高岡徹三さん

【クロガネモチ賞】なごみの会

(右から)
なごみの会 藤本明美さん
高岡徹三さん
福井鎮雄さん



みなさんの今後ますますのご活躍を祈念します。

(総務課)

地方教育行政功労者表彰



この表彰は、町の教育行政において功績が特に顕著な教育委員会の教育委員に対してを文部科学大臣が表彰し、その功績に報いるものです。

おめでとうございます。

元教育委員 石川治さん

兵庫県功労者表彰

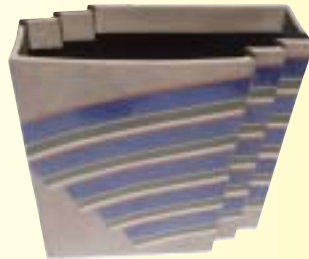


この表彰は、県政の伸展、公共の福祉増進に功労のあった方、その他広く県民の模範となった方のうち特に功績顕著な方を、知事が県民を代表して表彰するものです。今後ますますのご活躍を祈念します。

女性活動功労 県いずみ会理事 鎌谷幸子さん



書「ゆあみする」
田辺 芳斎(たつの市)



彫塑・工芸「アール&段差」
横田 和則(明石市)



日本画 松岡映丘賞
「森に咲く」
青木 美智子(加西市)



写真「老木の秋」
伊藤 あけみ(加古川市)



洋画「待機」
和田 茂樹(朝来市)

町長賞

第40回 福崎町美術展 受賞者決定!

第40回福崎町美術展がエルデホールで開催されました。5部門178点の応募があり、審査の結果、次の方々が受賞されました。おめでとうございます。

(文化センター)

(敬称略)

| 賞 | 日本画 | 洋画 | 書 | 写真 | 彫塑・工芸 |
|-------------|------------|------------|------------|-------------|------------|
| 福崎町議会議長賞 | 平石 聡子(姫路市) | 北 勝(姫路市) | 岩本里江子(姫路市) | 馬場 和正(三田市) | 西村真由美(福崎町) |
| 教育長賞 | 立垣 直子(神河町) | 岩崎 絹代(福崎町) | 清水 和義(三田市) | 福永 敏弘(姫路市) | 多田多美子(福崎町) |
| 文化協会長賞 | 山下 悟(宍粟市) | 河野 光昭(姫路市) | 藤本 陽子(福崎町) | 田中 信政(福崎町) | 天野 豊(姫路市) |
| 商工会長賞 | 的埜 聖子(姫路市) | 矢野 智子(姫路市) | 勝本 好夫(姫路市) | 松原 真美(姫路市) | 安田 雅一(姫路市) |
| 兵庫県農業協同組合長賞 | 竹村 為能(姫路市) | 脇本 明(岡山県) | 元田 澄子(市川町) | 都倉 重忠(加古川市) | 山口 結城(福崎町) |
| 神崎郡美術協会長賞 | 中野かをり(姫路市) | 木村 義春(福崎町) | 藤本 照子(福崎町) | 高田 恭子(稲美町) | 石飛 茂夫(市川町) |
| 奨励賞 | 藤田 照美(福崎町) | 高嶋真美子(姫路市) | 川端 順子(福崎町) | 村上よしみ(西脇市) | 澤田 千秋(市川町) |
| | | 清水 重子(姫路市) | 宮田 秀信(福崎町) | 西田 精吾(赤穂市) | 坂元 孝行(姫路市) |
| | | 沖本 浩(姫路市) | | 芹澤 重夫(姫路市) | |

福崎夏まつりを開催へ

福崎町長 尾崎吉晴

町内では田植えが終わり、田んぼが緑色に染まっています。気は早いですが、秋の収穫を楽しみにしています。

ここにきて、ワクチン接種が進んだこともあってか、新型コロナウイルス感染者数は落ち着いてきています。齋藤兵庫県知事は「感染が広がらない取り組みをしながら、地域の賑わいを取り戻しましょう」と呼びかけています。社会経済活動を元に戻していく、その時期が来ているように感じています。

さて、福崎夏まつりは、昨年、一昨年と2年続けて中止になりましたが、今年は、8月9日(火)に福崎東中学校で3年ぶりに開催します。まだ十分に安心できる状況ではないため、時間短縮や総おどりの中止など規模を縮小しての開催が決定されました。オープニングセレモニーでは、高岡小学校、山田文庫キッズダンス、和楽(からく)の皆さんが演技を披露してくれます。夜店の出店や花火の打ち上げもあります。さらに今年は、校舎の壁に特殊映像を映すプロジェクト「シヨンマツピングの楽しい新企画もあります。いつもより少し遅い午後7時から始まります。皆様のお越しをお待ちしています。



水防訓練にて

マイナンバーカードの申請・受け取りの休日受付窓口を開設します《予約制》

事前に電話予約をお願いします。



日時 7月24日(日)・8月13日(土) いずれも9:00~16:00

場所 住民生活課 電話予約・問い合わせ先 住民生活課 町民窓口係(内線371)

福崎町職員(令和5年度採用)を募集します

募集職種(人数)

- (ア) 一般行政職.....若干名
- (イ) 保健師.....1人
- (ウ) 保育教諭
- (エ) 保育教諭(経験者枠).....2人
- (オ) 土木職
- (カ) 土木職(経験者枠).....2人

試験日(1次試験) 9月18日(日)

試験内容

- (ア)・(イ)・(ウ)・(エ) 教養試験・作文試験
- (オ)・(カ) 教養試験若しくは社会人基礎試験・専門試験

試験会場 県立福崎高等学校
(福崎町福田234-1)

受付期間 7月8日(金)~8月3日(水)
8時30分~17時15分

(土日祝日を除く)

郵送の場合も期間内必着。

申込方法 総務課へ持参または郵送
募集要項・受験申込書は総務課で配布します。

申込書を郵便で請求する場合は、必ず120円切手を貼った返信用封筒(角2)を同封してください。

先輩からひとこと



西川裕貴(令和4年度採用)

大学卒業後に地元から離れた他自治体で働いていましたが、結婚を機に人生設計を考える中で、地元に近い福崎町で働きたいと思い受験しました。地域振興課は、地域づくり・商工・観光関係など仕事の幅が広く、わからないこともあります。困ったときはみんながサポートしてくれる、とても働きやすい職場です。福崎町で一緒に頑張りましょう!



内海桃子(令和4年度採用)

保育教諭2年目です。大切な時期の子どもの育ちに関わらせていただくなかで戸惑いや不安もありますが、先輩方の存在が心強く、毎日が充実しています。子どもたちと一緒に「できた!」と喜んだり、日々の成長を保護者の方々と一緒に感じられたりする瞬間が、やりがいや達成感に繋がっています。一緒に働く仲間が増えることを楽しみにしています。



問い合わせ先 総務課 人事係(内線221) 採用条件の詳細などは募集要項(HPにも掲載)でご確認ください。



男女平等について

福岡東中学校3年(当時)

長谷川聖真

最近、ネットニュースで夏の全国高等学校女子野球選手権大会の決勝が甲子園で行われることが決まったという記事を見ました。今まで男子しか甲子園でプレーできませんでしたが、これを機にもっと女子野球が盛んになればいいなと思いました。このように日本では男女平等への取り組みが少しずつですが、進められています。

しかし、まだその理解が十分に進んでいないのも事実です。先日、オリンピック大会組織委員会の前会長の森喜朗さんという人が、「女性が多く出席している理事会の会議は時間がかかる。」と、男女差別とも取れる発言をしたというニュースが報道されました。こうした考え方に至ってしまうのは、日本の昔からの

男性中心社会が関わっていると思います。確かに、弥生時代には女性である卑弥呼が邪馬台国を治めていましたが、武士の時代になってからは男性中心の社会となり、「男は外で仕事、女は家で家事」という風潮になっていきました。これが現代まで残ってしまい、男女差別の根本になっているように思います。

ただ、この差別を改善するために、「男女雇用機会均等法」という法律が一九八五年に施行されました。性別を理由とした就職などの差別を禁止したり、「看護婦」が「看護師」に、「ステューワーデス」が「客室乗務員」に名称変更をされたりしました。この後も、男性に対する差別、セクシャルハラスメント、マタニティハラスメント等を禁止する法律が制定されました。最新のものでは、二〇二〇年にパワーハラスメント防止措置が義務づけられました。しかし、まだまだ十分に理解できておらず、男女差別はさまざまなおとこに残っています。

日本の国会における女性議員の割合は僅か十パーセント未満で、世界ランキングは百六十六位と、男女が共に政治参加するという世界の流れからは大幅に遅れています。福岡町も前回の町議会選挙のポ

スターを見た時に、女性の立候補者が二人しかいなかった。で、まだまだ女性の政界進出が進んでいないんだなと実感しました。

他にも、職場で女性が管理職に就く割合が低かったり、産休や育休の後に仕事に復帰しても、復帰前と同じ状態で働くことが難しかったりすることがあります。会社側が、サポートを十分にできるような支援制度を作っていくかなければならないし、男性も「主夫」「イクメン」という言葉が増えてきている流れの中で、家庭でのサポートを十分にしていかなければならないと思いました。

しかし、そんな中でも着実に男女平等の実現に向かっていくところもあります。身近なところでは、学校の生徒名簿が、男女別名簿から男女混合名簿に変わったことがあります。僕も、最初は戸惑いがありましたが、そのうち自然と意識が変わってきました。そのことで、僕自身、男女平等に関心を持つようになったし、みんなが関心を持てば学校の雰囲気も良くなると思うので、変

わってよかったなと思っています。

日本では、これまで男女平等に向けてさまざまな改革が行われてきました。しかし、先に話したように、世界に比べてその取り組みは大きく遅れています。そんな状況であるからこそ、もっと男性と女性がそれぞれの考えや長所を理解して、それらを伸ばし合ったり、活かし合ったりすることが、人権尊重や男女平等の実現に繋がっていくと思います。そのためには、僕たち若い世代が「男は外で仕事、女は家で家事」といった古い考えを改め、性別に関わらずみんなが同じように生活できる風潮を作っていくかなければなりません。そうすることで、もっと自由に意見を出し合える、みんなが楽しく笑顔で暮らせるような社会が実現できるのではないかと思います。



福岡西中学校3年(当時) 安積瑠倭



高岡小学校5年(当時) 竹本麟汰朗

人権標語

優しさは 笑顔につながる
合言葉

田原小学校4年(当時)
森山昊哉

なくそつよ いじめ見ぬふり
知らんぷり

福岡小学校4年(当時)
笹木陽斗

大丈夫? 手を差しのべる
その勇氣

八千種小学校5年(当時)
西井涼翔

欲しいのは「いいね」じゃなくて
救いの手

福岡東中学校3年(当時)
岡田優夏理

生活科学 センター だより

「誰でも1日当たり数万円を稼ぐことができる」という副業サイトにご注意ください！

〔事例〕

スマホの検索サイトで「副業1日1万円」と検索すると「副業」の広告が表示され、その中の1社にアクセスしたLINEでメッセージをやりとりして契約した。1日1万円稼げる仕事を紹介してくれるのだと思い契約したがマニニアルを販売しているサイトだった。マニニアル費用(2万円弱)を請求をされているが支払いたくない。

(10代男性)

〔処理〕

相談者は未成年の学生だった。LINEのメッセージのやりとりのみで契約に至り、契約相手の事業者名や連絡先など何もわからない状態だったため、連絡をとることができ

ハイ！
神崎郡消費生活
中核センター
相談員です



きる唯一の方法のLINEで未成年者取り消しを申し出、内容を保存し証拠として残すよう助言した。あわせて、成年年齢の引き下げに伴う契約の注意点や、同様のトラブルについて情報提供した。

〔アドバイス〕

コロナ禍の影響により本業の収入が減るなどして、「副業」に興味を持つ消費者が増加していると考えられます。インターネット上には、そのような消費者に対して、具体的な仕事内容を一切明らかにせず、簡単な作業をするだけで誰でも稼ぐことができるなどと勧誘するサイトがあります。そして、「副業」を行うためには「マニニアル」等が必要であるとして、()情報商材を売りつけようとする事業者が多数みられます。情報商材を購入すれば、簡単な作業を短時間するだけで誰でも1日数万円を稼ぐことができ

るということはありません。

「副業」を行うか否かを判断するに当たって、最初にどのような費用が掛かるかという点は重要な考慮要素となります。初期費用が、一切掛からないなどと勧誘していたにもかかわらず、「マニニアル」等の購入費用が掛かるということの後から説明されることがあります。また、「マニニアル」費用は副業の収益が出た後の後払いでも構いません」などと説明するものもありますが、実際は、全く副業で収益を得ることはできない上に、「マニニアル」代金の支払い期限を決め、強引に支払わせようとすることもあります。事業者の説明に事実と異なる点や違和感を覚えた場合は注意しましょう。

()情報商材とは・・・主にインターネットなどを介して売買される情報のこと。「情報」の内容自体が商品となるものである。

消費生活の相談や問い合わせ、苦情は、神崎郡消費生活中核センターへ
(☎ 22・4977)

秘密厳守 相談は無料
相談日時 火・金曜日
9時～16時

(月曜日は休館日)

夏の交通事故防止運動

7月15日(金)～24日(日)

夏はレジャーなどにより、交通の流れや交通量が変化し、事故が起こりやすい季節です。交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践を心がけましょう。

運転中は携帯電話を使用しない！

飲酒運転は絶対にしない！

シートベルト・チャイルドシートは、全ての座席で正しく着用しましょう

自動車・自転車に乗る際は、安全運転を心がけましょう

夕暮れ時に自動車・自転車を利用する場合は、

早めのライト点灯を心がけ、歩行者は反射材などを身につけましょう



福崎小学校2年(当時)
青田怜士



田原小学校5年(当時)
鬼本優太



新型コロナウイルスワクチン接種



追加(4回目)接種について

| | | |
|---------|---|---|
| 対象者 | 60歳以上の人及び18歳以上の基礎疾患のある人 | |
| 接種間隔 | 3回目接種日から5か月以降 | |
| ワクチンの種類 | ファイザー社ワクチンまたはモデルナ社ワクチン * 武田社ワクチン(ノババックス)で4回目接種はできません | |
| 接種方法 | 65歳以上の3回目接種済の人 | 保健センターから送付した意向確認票を返送して予約を依頼してください。保健センターで予約を取り、「接種券」と「予約票」を接種日の2週間～1か月前に発送します。 |
| | 60歳～64歳の3回目接種済の人 | 対象者に接種券を発送します。 接種券が届いたら予約システム(WEB)または電話で予約してください。 |
| | 18歳以上60歳未満の基礎疾患のある人 | 初回(1・2回目)接種(R3.7月頃)時、基礎疾患自己申告書を提出し、3回接種済の人には接種券を発送しています。 新たに基礎疾患を有する者として4回目接種を希望する人は「基礎疾患自己申告書(予約依頼書)」を提出してください。接種券を発送します。 接種券が届いたら予約システム(WEB)または電話で予約してください。 |

追加(3回目)接種について

| | |
|------|--|
| 接種間隔 | 2回目接種日から5か月以降 |
| 接種方法 | 接種券が届いたら予約システム(WEB)または電話で予約してください。 接種日程は今後も追加されます。適時ご確認をお願いします。 |

⚠ 接種情報はVRS(ワクチン接種記録システム)で把握します。接種期間中に福崎町へ転入した人等は、追加接種用接種券が発行できない場合があります。2・3回目接種終了から5か月後になっても接種券が届かない人は、下記コールセンターへお問い合わせください。

初回(1・2回目)接種について

5歳、12歳の年齢に到達した人には翌月に接種券を送ります。

| | |
|---------|--|
| ワクチンの種類 | 5～11歳の人 小児用ファイザー社ワクチン 12歳以上の人 ファイザー社ワクチン |
| 接種方法 | 予約システム(WEB)で予約を取ることはできません。 希望する人は電話で予約してください。 |

⚠ 18歳以上で、mRNAワクチン(ファイザー社製、武田/モデルナ社製)に対するアレルギーがある人等を対象に、兵庫県が6月から武田社ワクチン(ノババックス)接種会場を設置しています。詳しくは、兵庫県ホームページをご覧ください。

= ワクチンの電話予約・接種に関するお問い合わせ先 =
福崎町新型コロナワクチンコールセンター

受付時間 8:30～17:15
電話番号 【月～金曜日】 0790-23-0567
【土曜日】 0790-22-0560

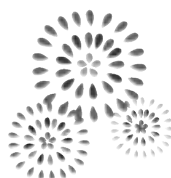
インターネット予約は
こちらから



<https://vaccines.sciseed.jp/fukusaki>

第47回福崎夏まつり

【日時】 8月9日(火) 19:00～20:20
雨天の場合は翌日10日(水)に延期
花火打上は、20:00～20:20(長池堤防から打上)
【会場】 福崎東中学校校庭
露店の数を減らすなど、規模を縮小しています。
問い合わせ先 地域振興課地域づくり係(内線391)



新型コロナウイルス感染症の影響により中止が続いた福崎夏まつりですが、3年ぶりに開催することが決定しました。福崎町の夜空に、777発の花火が打ち上がる! 会場で見るとよし、遠くから見るもよし。3年越しの花火をぜひお楽しみください。

令和4年度に取り組む 新型コロナウイルス感染症対策事業

6月議会で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた住民のみなさん、事業者のみなさんを支援するための経費を盛り込んだ補正予算が成立しました。令和4年度の事業は次のとおりです。町独自の支援策や国・県と協調したさまざまな施策を行っています。わからないこと、困ったことがあれば、遠慮なく各窓口へお問い合わせください。

個人・世帯への支援

| | | | |
|-----|--------------------------------|--|------------------------------|
| 給付 | 新生児世帯応援給付金 | 令和4年度に生まれた子1人あたり10万円を支給 | 住民生活課 (内線376) |
| | 子育て世帯生活支援特別給付金【6月補正予算分】 | 低所得の子育て世帯(住民税均等割非課税世帯・家計急変世帯等)に児童1人あたり5万円を支給(家計急変世帯 申込期限: R5.2.28) | 住民生活課 (内線374) |
| | 子育て世帯生活支援特別給付金(追加支援分)【6月補正予算分】 | 低所得の子育て世帯(住民税均等割非課税世帯・家計急変世帯等)及び低所得のひとり親世帯(児童扶養手当受給者等)に児童1人あたり5万円を追加で支給(家計急変世帯 申込期限: R5.2.28) | |
| | 国保傷病手当金 後期高齢傷病手当金 | 給与等の支払いを受けている被保険者のうち、新型コロナウイルス感染等で仕事を休んだことにより給与の全部又は一部が支払われなかった人に、直近の給与支給額の3分の2の傷病手当を支給 | ほけん年金課 (内線355、356) |
| | 臨時特別給付金【令和3年度からの繰越事業】 | 令和3年度の住民税均等割が非課税の世帯に1世帯10万円を支給(申込期限: R4.9.30) | 福祉課 (内線351、365) |
| | 臨時特別給付金(追加支援分)【令和3年度からの繰越事業】 | 令和3年度の住民税均等割が非課税の世帯に1世帯5万円を追加で支給(申込期限: R4.9.30) | |
| | 臨時特別給付金【6月補正予算分】 | 令和4年度新たに住民税均等割が非課税になった世帯及び令和4年1月以降の家計急変世帯に1世帯10万円を支給(申込期限: R4.9.30) | |
| | 臨時特別給付金(追加支援分)【6月補正予算分】 | 令和4年度新たに住民税均等割が非課税になった世帯に1世帯5万円を追加で支給(申込期限: R4.9.30) | |
| | 大学生等応援給付金 | 大学等での修学の継続が困難になっている学生に1人あたり10万円を支給 追加給付要件該当者は10万円加算 | 企画財政課 (内線231) |
| 減免 | 国民健康保険税の減免 | 感染症により主たる生計維持者が死亡等または事業収入等の減少が見込まれる世帯または被保険者に対し国民健康保険税を20~100%減免 | 税務課 (内線342) |
| | 介護保険料の減免 | 感染症により主たる生計維持者が死亡等または事業収入等の減少が見込まれる被保険者に対し介護保険料を80~100%減免 | |
| | 後期高齢者医療保険料の減免 | 感染症により主たる生計維持者が死亡等または事業収入等の減少が見込まれる被保険者に対し後期高齢者医療保険料を20~100%減免 | |
| 貸付 | 緊急小口資金 | 休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯に対し貸付(貸付上限: 20万円)(申込期限: R4.8.31) | 福崎町 社会福祉協議会 (☎23-0300) |
| | 総合支援資金 | 収入の減少や失業等により生計に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯に対し貸付(貸付上限(月額)単身世帯: 15万円・複数世帯: 20万円、貸付期間: 3ヶ月以内)(申込期限: R4.8.31) | |
| その他 | プレミアム付商品券事業【6月補正予算分】 | 町内在住・在勤者に対し中小事業者応援券12,000円分を10,000円で販売(総額8,400万円発行) | 地域振興課 (内線391) |

事業者への支援

| | | | |
|----|------------------------------|------------------------------------|------------------|
| 補助 | 事業者支援事業(原油価格等高騰対応分)【6月補正予算分】 | 町内事業者に燃料代、電気代およびガス代の高騰分(上限10万円)を支給 | 地域振興課 (内線391) |
|----|------------------------------|------------------------------------|------------------|

国民健康保険税のお知らせ

税制改正に伴い、賦課限度額が医療保険分と後期高齢者支援分で見直されました。
未就学児（6歳に達する日以降の最初の3月31日以前の被保険者）の均等割の5割が軽減されます。
既に低所得世帯の7・5・2割軽減の適用がある場合、適用後の5割が軽減されます。（申請不要）

【国民健康保険税の税率等】 年間保険税 = A + B + C ただし賦課限度額まで

| 内 訳 | 計算の説明 | 医療保険分 | 後期高齢者支援分 | 介護保険分 |
|-------|--------------|----------|----------|----------|
| 所得割 A | 課税総所得金額 × 税率 | 6.4% | 2.7% | 2.6% |
| 均等割 B | 被保険者1人につき | 25,600円 | 11,000円 | 11,200円 |
| 平等割 C | 1世帯につき | 17,900円 | 7,600円 | 5,900円 |
| 賦課限度額 | | 650,000円 | 200,000円 | 170,000円 |

介護保険分は、40歳以上65歳未満（介護2号被保険者）の人のみに上乗せされます。

【保険税の軽減制度】

前年中の所得が所得基準を下回る世帯については、保険税の均等割額と平等割額が減額されます。

申請は不要ですが、所得の申告をしていない人がいる世帯は軽減の対象になりません。

| 軽減率 | 所得基準 |
|------|---|
| 7割軽減 | 43万円 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下 |
| 5割軽減 | 43万円 + 28.5万円 × (被保険者数及び特定同一世帯所属者の数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下 |
| 2割軽減 | 43万円 + 52万円 × (被保険者数及び特定同一世帯所属者の数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下 |

新型コロナウイルス感染症の影響による保険税の減免について

申請により令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に納期限が設定されている保険税の全部または一部を減免します。申請期限は令和5年3月31日です。

| 対象となる世帯 | 1 | 新型コロナウイルス感染症により <u>主たる生計維持者が死亡</u> または1か月以上の治療を有する重篤な傷病を負った世帯 | | | | | |
|--------------------------|---|--|--------------------------|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| | 2 | 新型コロナウイルス感染症の影響により、 <u>主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入</u> (以下「事業収入等」)の減少が見込まれ、次の(ア)~(ウ)全てに該当する世帯 (ア)世帯の主たる生計維持者の事業収入等のいずれかの減少額(保険金、損害賠償等により補てんされるべき金額は除く)が前年の当該事業収入等の3割以上であること 減少の理由が、懲戒解雇や昨年中の離転職等が原因の場合は対象外 (イ)世帯の主たる生計維持者の前年の合計所得金額が1,000万円以下であること (ウ)減少が見込まれる世帯の主たる生計維持者の事業収入等にかかる所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること | | | | | |
| 減免額 | 1 | 全額 | | | | | |
| | 2 | $\text{算定保険税額} \times \frac{\text{世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる事業収入等に係る前年の所得額}}{\text{世帯の主たる生計維持者及び世帯中の被保険者全員の合計所得金額}} \times$ <table border="1"> <thead> <tr> <th>減免割合(主たる生計維持者の前年の合計所得金額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10/10 (300万円以下)</td> </tr> <tr> <td>8/10 (400万円以下)</td> </tr> <tr> <td>6/10 (550万円以下)</td> </tr> <tr> <td>4/10 (750万円以下)</td> </tr> <tr> <td>2/10 (1,000万円以下)</td> </tr> </tbody> </table> <p>世帯の主たる生計維持者の事業等の廃止や失業の場合には、前年の所得金額にかかわらず、対象保険税の全部を免除</p> | 減免割合(主たる生計維持者の前年の合計所得金額) | 10/10 (300万円以下) | 8/10 (400万円以下) | 6/10 (550万円以下) | 4/10 (750万円以下) |
| 減免割合(主たる生計維持者の前年の合計所得金額) | | | | | | | |
| 10/10 (300万円以下) | | | | | | | |
| 8/10 (400万円以下) | | | | | | | |
| 6/10 (550万円以下) | | | | | | | |
| 4/10 (750万円以下) | | | | | | | |
| 2/10 (1,000万円以下) | | | | | | | |

申請方法など詳しくは、納税通知書に同封するお知らせでご確認ください。

問い合わせ先 税務課 国民健康保険税担当 (内線342)

国民健康保険加入のみなさんへ 新しい被保険者証を送付します

新しい被保険者証(70歳以上74歳以下の人には保険証兼高齢受給者証)を、7月下旬に簡易書留で世帯ごとにお送りします(令和3年度から被保険者証と高齢受給者証が一体化されました)。8月以降に医療機関等で受診されるときは、必ず新しい証を提示してください。

健康保険が変わったときは必ず届出を!

社会保険等を脱退して国民健康保険に加入する場合
退職、会社の保険の扶養をはずれたとき
社会保険等に加入して国民健康保険を脱退する場合
就職、会社の保険の扶養になつたとき

保険税は必ず期限内に納めてください

病院などの保険医療機関にかつたときの医療費は、保険医療機関の窓口で支払う自己負担金のほか、国や県からの補助金やみなさんが納める保険税で賄われています。保険税は大切な財源です。必ず期限内に納めてください。
保険税を滞納すると、有効期限が短い被保険者証を交付することがあります。

*納付が困難なときは相談を災害などのやむを得ない理由により納付が困難なときは早めに相談してください。減額や免除を受けられる場合があります。

移送費がかかったときも給付があります

医師の指示により、やむを得ず重病人の入院や転院などの移送に費用がかつたとき、申請して認められると、移送に要した費用が支給されます。
要件
・療養することとなった原因の病気やケガにより移動が困難であること
・医師の指示により一時的・緊急的に移送が必要であること
医師の意見書が必要です。

限度額適用認定証

標準負担額減額認定証 必要な人は申請してください

8月から新しく令和3年中(令和3年1月~12月)の所得等で算出する認定証が発行できます。入院また高額になる外来診療の際にこの証と保険証を同時に医療機関に提示することで、ひとつの医療機関等において1か月の保険内診療分にかかる自己負担が限度額までになります。

限度額適用・標準負担額減額認定証
住民税非課税世帯の人は、この証を医療機関に提示すると入院時の食事代も減額されます。証の発効期日(申請月の1日)から食事代が減額になりますので、申請は早めにお願ひします。

限度額適用認定証
交付対象者
・70歳未満の住民税課税世帯の人
・70歳以上の現役並み所得区分の人(課税所得145万円以上690万円未満)
申請は8月1日以降にお願いします。
申請に必要なもの
・認定証を必要とする人の国民健康保険被保険者証

問い合わせ先

保険の資格に関すること
保険税に関すること

ほけん年金課 国保係(内線355)
税務課 国民健康保険税担当(内線342)

第72回「社会を明るくする運動」

「社会を明るくする運動」は、今年で第72回を迎えました。7月は、この運動の強調月間であり、「再犯防止啓発月間」でもあります。

神崎地区推進委員会では、生きづらさに寄り添って立ち直りを支える更生保護について次の啓発活動を進めます。

神崎郡住民大会の開催 広報車や防災行政無線による啓発 幟旗の掲出による啓発

これらの活動を通じて、「更生保護の心」、そして「助け合いの心」が地域社会に広がっていくことを願っています。

犯罪や非行をした人を社会から排除・孤立させるのではなく、再び受け入れることができる社会にするため、皆様のご理解をお願いします。

問い合わせ先 福祉課 町民福祉係(内線365)

介護保険料のお知らせ

介護保険料の基準額は、介護サービスにかかる費用などに応じて3年ごとに見直されます。令和3年度から令和5年度の基準額は73,900円(月額6,160円)です。7月中旬に、65歳以上の人(第1号被保険者)へ保険料額決定通知書をお送りしますのでご確認ください。

また、令和元年10月の消費税率10%への引き上げに伴い、令和2年度に拡充した第1段階から第3段階の低所得者の保険料軽減は、令和4年度も継続します。

【介護保険料】

| 所得段階 | 対象者 | 保険料率 | 年額(円) |
|-------|--|----------|---------|
| 第1段階 | ・生活保護を受けている人 ・世帯全員が住民税非課税で、本人の公的年金等の収入金額と <u>その他の合計所得金額</u> との合計が80万円以下の人 | 基準額×0.30 | 22,100 |
| 第2段階 | ・世帯全員が住民税非課税で、本人の公的年金等の収入金額と <u>その他の合計所得金額</u> との合計が80万円を超え120万円以下の人 | 基準額×0.50 | 36,900 |
| 第3段階 | ・世帯全員が住民税非課税で、本人の公的年金等の収入金額と <u>その他の合計所得金額</u> との合計が120万円を超える人 | 基準額×0.70 | 51,700 |
| 第4段階 | ・本人が住民税非課税(同一世帯に住民税課税者がいる)で、本人の公的年金等の収入金額と <u>その他の合計所得金額</u> との合計が80万円以下の人 | 基準額×0.83 | 61,300 |
| 第5段階 | ・本人が住民税非課税(同一世帯に住民税課税者がいる)で、本人の公的年金等の収入金額と <u>その他の合計所得金額</u> との合計が80万円を超える人 | 基準額×1.00 | 73,900 |
| 第6段階 | ・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額(注1)が120万円未満の人 | 基準額×1.20 | 88,700 |
| 第7段階 | ・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額(注1)が120万円以上210万円未満の人 | 基準額×1.25 | 92,400 |
| 第8段階 | ・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額(注1)が210万円以上320万円未満の人 | 基準額×1.45 | 107,100 |
| 第9段階 | ・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額(注1)が320万円以上400万円未満の人 | 基準額×1.50 | 110,800 |
| 第10段階 | ・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額(注1)が400万円以上の人 | 基準額×1.70 | 125,600 |

その他の合計所得金額・・・合計所得金額から公的年金等に係る雑所得を除いた金額です。

(注1)・・・租税特別措置法に規定する長期譲渡所得又は短期譲渡所得に係る特別控除の適用がある場合には、合計所得金額から特別控除額を控除した後の金額を保険料の算定に用います。

新型コロナウイルス感染症の影響による保険料の減免について

申請により令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に納期限が設定されている保険料の全部または一部を減免します。

| | | | |
|-----|---|--|--|
| 対象者 | 1 | 新型コロナウイルス感染症により、その属する世帯の主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った第1号被保険者 | |
| | 2 | 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入(以下「事業収入等」)の減少が見込まれ、以下の要件に該当する第1号被保険者 (ア)世帯の主たる生計維持者の事業収入等のいずれかの減少額(保険金等により補填されるべき金額を控除した額)が前年の当該事業収入等の額の3割以上であること。 (イ)減少することが見込まれる世帯の主たる生計維持者の事業収入等にかかる所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。 | |
| 減免額 | 1 | 全額 | |
| | 2 | $\text{第1号被保険者の保険料額} \times \frac{\text{第1号被保険者の属する世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる事業収入等にかかる前年の所得額}}{\text{第1号被保険者の属する世帯の主たる生計維持者の前年の合計所得金額}} \times$ | 減免割合(主たる生計維持者の前年の合計所得金額) 全部 (210万円以下) 8/10 (210万円を超える) |

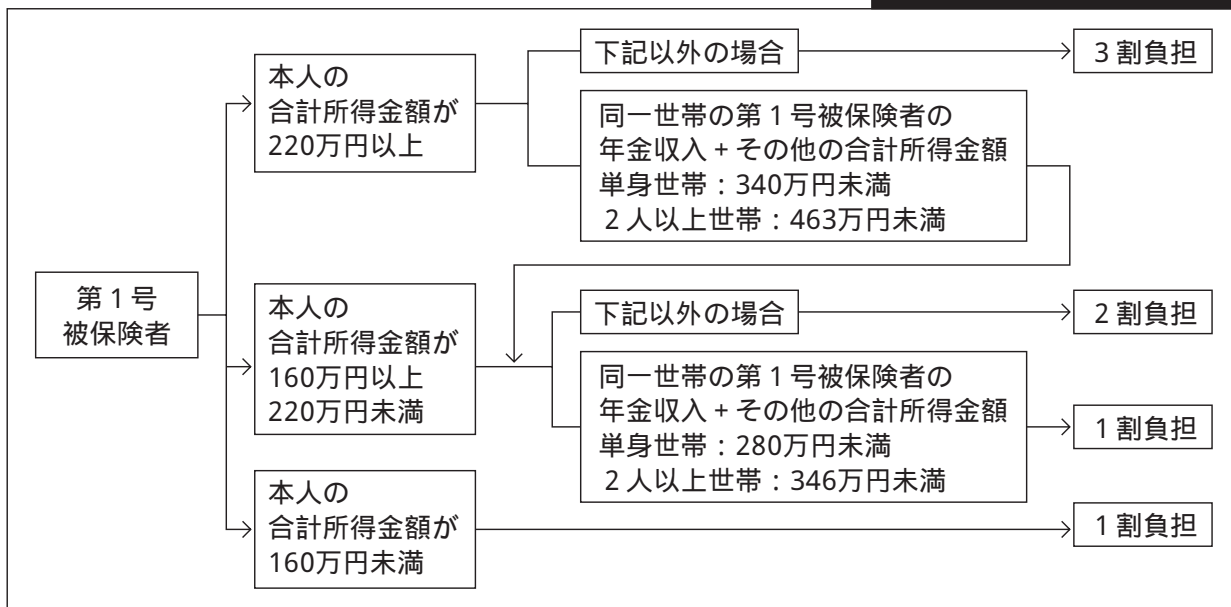
申請方法など詳しくは保険料額決定通知書に同封するお知らせでご確認ください。
申請期限は令和5年3月31日です。

新しい介護保険負担割合証を送付します

現在お持ちの介護保険負担割合証（白色）の有効期限は7月31日です。令和4年度（令和3年分）の所得判定後、8月1日から翌年の7月31日まで有効な負担割合証を7月下旬に発送します。

介護保険のサービスを利用する際は、必ず事業所にご提出ください。

利用者負担の判定の流れ



問い合わせ先 福祉課 介護保険係（内線364）

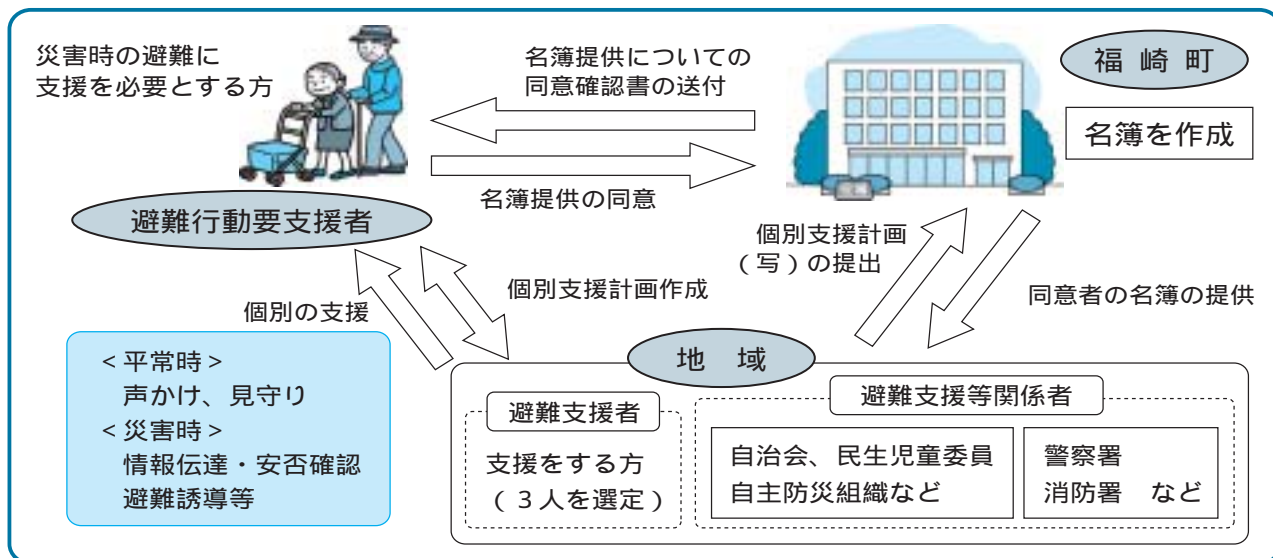
災害に備えて 避難行動要支援者名簿を作成しています

福崎町では、災害時に自ら避難することが困難な人を支援するため、『避難行動要支援者名簿』を作成し、平常時の見守り活動や災害時の避難支援を行っています。

名簿は年1回更新（4月1日基準）しており、新たに対象となった人には、7月下旬に、地域への名簿提供についての確認書類を送付します。災害時に支援を受けられるよう、自分の情報を地域で共有してもよいという方は、「同意する」として返送してください。

『避難行動要支援者名簿』登録対象者
 要介護3～5の認定を受けている人
 身体障害者手帳（1・2級）所持者
 療育手帳（A判定）所持者
 精神障害者保健福祉手帳（1級）所持者
 特定医療費（指定難病）受給者証の交付を受けている人 など
 対象者以外で名簿登録を希望される方は、福祉課にお問い合わせください。

《支援のイメージ》



問い合わせ先 福祉課 高年福祉係（内線365）

後期高齢者医療保険料のお知らせ

7月中旬に後期高齢者医療保険料額決定通知書を送付しますのでご確認ください。

【保険料の計算方法】

年間の保険料は一人ひとりが等しく負担する「均等割額」と前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となります。

| | | | | |
|---------|---|--|---|-------------|
| 均等割額 | | 所得割額 | | 今年度保険料 |
| 50,147円 | + | (令和3年中の総所得金額等 - 43万円) × (所得割率 10.28%) | = | (最高限度額66万円) |

均等割額と所得割率は2年ごとに見直され、兵庫県内で均一です。

総所得金額等とは収入額から控除額を引いた金額です(ここでいう控除額とは、公的年金等控除額、給与所得控除額、必要経費のことをいい、所得控除(社会保険料控除、扶養控除等)は含みません)。

新型コロナウイルス感染症の影響による保険料の減免について

申請により令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に納期限が設定されている保険料の全部または一部を減免します。【申請期限は、令和5年3月31日です。】

| | | | | | | | | | | |
|--|----------------------------|--|--|--|----------------------------|---|----------------|---------------|---------------|---------------|
| 対象者 | 1 | 新型コロナウイルス感染症により、その者の属する世帯の主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った被保険者 | | | | | | | | |
| | 2 | 新型コロナウイルス感染症の影響により、その者の属する世帯の主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入(以下「事業収入等」)の減少が見込まれ、次の(ア)~(ウ)全てに該当する被保険者...減免額は下記のとおり (ア)世帯の主たる生計維持者の事業収入等のいずれかの減少額(保険金等により補填されるべき金額を控除した額)が前年の当該事業収入等の額の3割以上であること。 (イ)世帯の主たる生計維持者の前年の所得が1,000万円以下であること。 (ウ)減少することが見込まれる世帯の主たる生計維持者の事業収入等にかかる所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。 | | | | | | | | |
| 減免額 | 1 | 全額 | | | | | | | | |
| | 2 | 保険料額 × | <table border="1"> <tr> <td>世帯の主たる生計維持者の減少することが見込まれる事業収入等にかかる前年の所得金額(2つある場合はその合計額)</td> <td>減免割合(世帯の主たる生計維持者の前年の総所得金額)</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center;">×</td> <td>10/10(300万円以下)</td> </tr> <tr> <td>8/10(400万円以下)</td> </tr> <tr> <td>6/10(550万円以下)</td> </tr> <tr> <td>4/10(750万円以下)</td> </tr> <tr> <td>2/10(1,000万円以下)</td> </tr> </table> | 世帯の主たる生計維持者の減少することが見込まれる事業収入等にかかる前年の所得金額(2つある場合はその合計額) | 減免割合(世帯の主たる生計維持者の前年の総所得金額) | × | 10/10(300万円以下) | 8/10(400万円以下) | 6/10(550万円以下) | 4/10(750万円以下) |
| 世帯の主たる生計維持者の減少することが見込まれる事業収入等にかかる前年の所得金額(2つある場合はその合計額) | 減免割合(世帯の主たる生計維持者の前年の総所得金額) | | | | | | | | | |
| × | 10/10(300万円以下) | | | | | | | | | |
| | 8/10(400万円以下) | | | | | | | | | |
| | 6/10(550万円以下) | | | | | | | | | |
| | 4/10(750万円以下) | | | | | | | | | |
| | 2/10(1,000万円以下) | | | | | | | | | |

申請方法など詳しくは保険料額決定通知書に同封するお知らせで確認ください。

問い合わせ先 税務課 後期高齢者医療保険料担当(内線343)



まちづくりに役立つ サマージャンボ宝くじ

発売期間 7月5日(火)~8月5日(金)

抽せん日 8月17日(水)

サマージャンボ宝くじの収益金は、県内市町のより良いまちづくりに活用されています。収益金は各都道府県の販売実績などに応じて交付されますので、ぜひ兵庫県内の宝くじ売り場またはインターネットでお買い求めください。

新しい被保険者証を送付します

被保険者証の更新時期は8月1日です。7月下旬に新しい被保険者証を送付しますので、8月1日からは新しい被保険者証を医療機関等の窓口で提示してください。

一部負担金の割合は、同一世帯内の被保険者の令和4年度の住民税課税所得額と令和3年中の収入額をもとに計算されます。また、世帯状況の異動や所得の更正により、随時変更されることがあります。

なお、制度の改正で、「2割負担」の区分が新設されることに伴い、

『限度額適用認定証』『標準負担額減額認定証』更新のお知らせ

現在認定証をお持ちで、8月以降も引き続き対象となる人には、新しい認定証を被保険者証と一緒に送付します。

次に当てはまる人で認定証をお持ちでない場合は、ほけん年金課で申請してください。

現役並み所得者

(所得が高い人)

現役並み・の所得区分の人(課税所得額145万円以上690万円未満)は、「限度額適用認定証」を提示することで、1か月に支払う自己負担額が医療機関ごとに外来・入院とも限度額までになります。

今年に限り全ての人の被保険者証が10月1日にもう一度更新されます。10月1日からの被保険者証は9月下旬頃に送付予定です。

10月から2割負担になる世帯(次の3点すべてを満たす場合)
課税所得額145万円以上の被保険者がいない世帯
同28万円以上の被保険者がいる世帯
被保険者の年金収入とその他の合計所得金額が200万円(2人以上いる場合は320万円)以上の世帯

住民税非課税世帯の人

住民税非課税世帯の人は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示することで、1か月に支払う自己負担額が医療機関ごとに外来・入院とも限度額までになり、入院時の食事代が減額されます。(柔道整復、鍼灸、あんまマッサージの施術などは除く。)

申請に必要なもの
・後期高齢者医療被保険者証
・申請に来る人の本人確認書類
・委任状(被保険者本人が来庁できないときで、窓口での受取を希望する場合)

問い合わせ先

資格に関すること ほけん年金課(内線356・379)

兵庫県後期高齢者医療広域連合事務局(コールセンター代表) ☎078-326-2612

マイナポータルで国民年金の電子申請ができます



写真付きのマイナンバーカードを持っている人は、マイナポータルに登録すると、24時間いつでもスマートフォン等から国民年金の電子申請ができます。

マイナポータルでできること

- 国民年金第1号被保険者加入の届出(退職に伴う国民年金の資格取得など)
- 国民年金保険料の免除・納付猶予の申請
- 国民年金保険料の学生納付特例の申請

マイナポータルの登録方法(スマートフォン)

写真付きのマイナンバーカードと、カード作成時に設定したパスワードを用意する。(カードを持っていない人やパスワードを忘れた人は、住民生活課で申請できます)

マイナポータルにアクセスする。

画面上部の「ログイン」を選択する。

画面の案内に従い、利用者登録をしてください。

(カードの読み取りとパスワードの入力が必要です)

国民年金の手続方法(スマートフォン)

マイナポータルのトップ画面から「年金の手続をする」を選択する。

希望する手続を選び、画面の案内に従って操作してください。

(マイナンバーカードの読み取りが必要です)



マイナポータルQRコード

問い合わせ先

年金に関すること

ほけん年金課(内線356)

姫路年金事務所 ☎079-224-6382

マイナンバーカードに関すること

住民生活課(内線371)

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)のご案内

申請期限 令和5年2月28日(火)まで

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)を新たに支給します。

| | | |
|-------|--|---------------------------|
| 支給対象者 | 令和4年4月分の児童扶養手当受給者の人 | 申請不要 (令和4年6月29日に口座振込済) |
| | 公的年金等を受給していて、児童扶養手当の支給を受けていない人 収入が児童扶養手当の対象となる水準であること | 申請が必要 |
| | 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった人 | 申請が必要 |

(対象者により必要書類が異なりますので、お問い合わせください。)

申請窓口 住民生活課

問い合わせ先 福崎町役場 住民生活課(内線374)

中播磨健康福祉事務所 ☎079-281-3001(代表)

厚生労働省 コールセンター ☎0120-400-903(平日9:00~18:00)

支給額

児童1人当たり 一律5万円

* 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)については詳細が決まり次第、広報等でお知らせします。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金のご案内(1世帯当たり10万円)

~新たに令和4年度住民税が非課税となった世帯が対象として追加されました~

申請期限 令和4年9月30日(金)まで

⑨ 令和3年度の非課税もしくは家計急変により本給付金をすでに給付している世帯は除きます。支給対象となる世帯は以下のいずれかにあてはまる世帯です。

いずれの世帯についても、世帯全員が住民税課税者に扶養されていないこと

住民税非課税世帯 住民税均等割が非課税の世帯については、町単独事業分5万円を上乗せして支給します

NEW

令和4年度住民税非課税世帯(新たに対象世帯として追加されました)

対象となる世帯には、町から、給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きます。内容を確認して、必ず返信してください。

令和3年度住民税非課税世帯

対象世帯への確認書の発送は終了しています。

世帯の中に令和3年1月2日以降に福崎町に転入した方がいる場合や所得の申告をお忘れの場合は、非課税世帯の判定ができないため申請が必要になります。

申請書に必要な書類を添付して、福祉課に直接または郵送でご提出ください。

新型コロナウイルス感染症の影響により令和4年1月以降の収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯(家計急変世帯)

給付金を受け取るには、**申請が必要です。**

申請書に必要な書類を添付して、福祉課に直接または郵送でご提出ください。

添付書類：新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少したことがわかる書類、本人確認書類、受取口座確認書類など

⑨ 新型コロナウイルス感染症の影響ではない収入減少により給付を申請した場合、不正受給(詐欺罪)に問われる場合があります。



給付金を装った「振り込め詐欺」や不審な電話・メールにご注意ください

申請書は、福祉課または町ホームページから入手できます。問い合わせ先 福祉課(内線351・365)



文珠荘からのお知らせ

文珠荘では、新たなイベントやサービスの開始を積極的に実施しています。今月からスタートするサービスなどをお知らせします。是非お越しください。

7月4日(月)~

屋外ビアガーデン開始!

開催時間は、正午から20:00(ラストオーダーは19:30)までです。なお、ビアガーデン開始に併せてプロジェクションマッピングも夏バージョンで再開しています。

問い合わせ先 文珠荘 ☎22-4051
地域振興課(内線392、393)

8月9日(火)

もんじゅ夏祭り

福崎夏祭りと同日に「もんじゅ夏祭り」を開催します。まつり会場とは趣の違う花火を文珠荘から楽しみませんか?

当日バーベキューを事前予約された先着3組様に屋上からの特別花火観覧券をプレゼントします。花火とライトアップの共演を是非お楽しみください。

7月イベント

駅前観光交流センターからのお知らせ

駅前観光交流センターは、まちの玄関口として多様な人々が集う交流の場として活用されています。この度、1階の書籍販売コーナーが「ガジロウ書店」としてリニューアルされました。兵庫にまつわる出版物や柳田國男・民俗学関係書籍もたくさん取り扱っていますので、是非お立ち寄りください。



7月16日(土) 17:00~21:00

屋外ビアガーデン開催!

駅前交流広場で初開催が決定しました。主催は、福崎町商工会青年部(☎22-0558)です。

内容 60分(食べ放題・飲み放題)

料金 大人(18歳以上)

男性 3,000円 女性 2,500円

中高生 2,000円、小学生以下 無料

雨天中止

7月16日(土)・17日(日)・

18日(月・祝)

第9回 FukuFes.開催!

令和3年10月にスタートして今回で9回目。すっかり定着したイベントになりました。今回は、3連休に開催します!

時間は10:00~18:00まで。詳細は、FukuFes.事務局にお問い合わせください。

(☐fly:fish0303@gmail.com)

ウクライナ

人道危機救援金募金

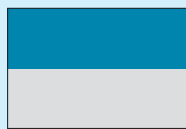
へのご協力

ありがとうございました

役場などに設置した募金箱にみなさまから総額56,051円の救援金をお寄せいただき、全額を日本赤十字社へ納めました。

集まった救援金は、ウクライナでの人道危機対応及び国外に避難したウクライナの人たちの支援に役立てられます。

みなさまのご協力、ありがとうございました。
(総務課)



観光協会クリーン作戦

今年も七種山、辻川山、日光寺山、春日山周辺のごみ一掃をめざして、クリーン作戦を実施します。みなさんのご協力をお願いします。

日時 7月16日(土) 小雨決行

6:50~(1時間程度)

集合場所

福崎地区の人...青少年野外活動センター前
田原・八千種地区の人...柳田國男

・松岡家記念館前

持ち物 手袋・帽子・鎌など、マスク着用

軍手・火ばさみ・ごみ袋は協会でご用意します

(福崎町観光協会 ☎21-9056)

松岡五兄弟 柳田國男

第66話



福崎の身近にある歴史を掘り起こそう

松岡家と三木家の関係

神戸大学大学院人文学研究科 特命助教 井上 舞

りの関係性を読み取ることが
できます。今回は、晩年に、
國男が拙二に宛てた葉書を2
点、紹介します。

1 点目は、昭和30年（19
55）8月4日付けの葉書で
す。上部に印刷された写真の
人物は國男本人。このように
國男は自身の近影を入れた葉
書を何枚も作っていました。

1 点目の内容ですが、冒頭
では今年の夏はとりわけ暑さ
が厳しいが、健やかに過ご
しだろつか。自分も少し弱っ
ている、などと近況を伝えて
います。そして、新作の電気
あんま器を試してみたところ、
具合が良かったので、お試し

のために拙二宛てに送らせた。
寝る前などに試して欲しい。
疲れが取れて、1回ぐらいい
目覚めが少なくなるのではな
いか。などと書かれています。

このとき、ふたりはずでに
80歳を過ぎていました。眠り
が浅くなり、何度も途中で目
を覚ましていたのかもしれない
せん。互いに年を重ねた竹馬
の友の体を気遣う、けれど、
少しユーモラスな内容になっ
ています。

2 点目は昭和33年1月13日
付の葉書。拙二からの贈り物
を受け取ったこと、そのお礼
が述べられています。このと
き、拙二の妹たちと写した写
真も同送してもらったようで、
「七十何年もの昔を想起しな
つかしさに堪へず」と書かれ
ています。さらに文末には、
「こんなに年が立つたらもう
一度も二度も故郷にかへれた
のにと残念に存じ候」とあり
ます。（この一文は、葉書の
1 行目に書かれています。こ
れは紙面を最後まで書き切

ると、冒頭に戻って空いたス
ペースに書き足していくとい
う、当時の手紙の書き方によ
るものです。）

ところで前年の12月より、
國男のもとを、ジャーナリス
トの嘉治隆一と、神戸新聞の
記者・宮崎修二郎が訪れ、昔
の話を聞き取っています。聞
き取った内容は、文字に起こ
してまとめられ、『神戸新聞』
紙上に「故郷七十年」として
連載されることになっていま
した。

連載が始まったのは翌年1
月9日のこと。この葉書が投
函される数日前のことでした
もしかしたら、記事を見た拙
二から、何らかの連絡をも
らっていたのかもしれない
ちなみに、現在刊行されて
いる『柳田國男全集』の別巻
1に、國男の詳細な年譜が記

されています。

この年譜のうち、昭和33年1
月15日条に、次のような記述
があります。

この日付け（注・1月15
日）の「故郷七十年」六回
目の新聞が送られてきて、
三木家の外壁の漆喰が剥が
れ落ちている写真を見て、
「こんな写真を使って」と
叱る。

三木家は國男にとっても思
い出深い場所。その家の外壁
が剥がれた惨めな姿が多く
の読者に晒されることを、國男
は良しとしなかったのだしょ
う。あるいは、写真を見た
きの拙二の気持ちを慮ったの
かもしれない。

大庄屋三木家の9代目・三
木拙二（通精）は明治6年
（1873）の生まれ。8代・
通済の跡を継ぎ、辻川郵便局
を建設したり、村会議員に
なったりと、三木家が大庄屋
であった江戸時代のころと変
わらず、地域の名望家として、
辻川の近代的発展に尽力した
人物です。柳田國男とは2歳
違いで、國男は拙二を「竹馬
の友」と呼び、晩年まで親し
い付き合い
を重ねてい
ました。



三木拙二宛柳田國男葉書
（昭和30年）

三木家
は、國男か
ら拙二に宛
てた葉書が
多数残され
ており、こ
こからふた



三木拙二宛柳田國男葉書
（昭和33年1月13日）

第9回 柳田國男検定

初級編・中級編・上級編

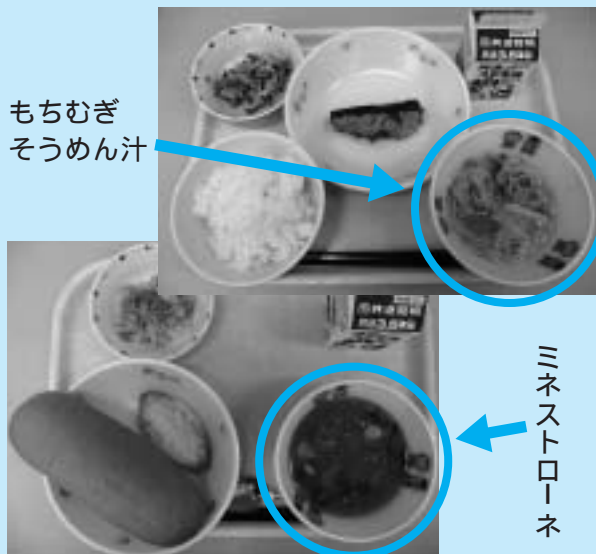
日時 8月7日(日) 10:30~11:40
 会場 福崎町文化センター
 受検料 1000円(高校生まで無料/団体割引あり)
 対象者 小学生以上
 申し込み期限 7月8日(金)まで
 申し込み先 柳田國男・松岡家記念館(☎22-1000)
 月曜日(祝日の場合は開館)・祝日の翌日は休館



参加者には
特製バッジを
プレゼント!

食育通信 ~給食センターの取り組み~

給食センターでは地産地消を推進するため、福崎町の特産品である「もちむぎ」を使った献立を提供しています。平成14年度から毎週水曜日はごはんに8%のもちむぎ精麦を混ぜた「もちむぎごはん」、毎週木曜日は10%のもちむぎ粉が入ったコッペパンを実施しています。副食は5月に「もちむぎ入りミネストローネ」と「もちむぎそうめん汁」を実施しました。また、夏場の冷やしもちむぎ麺は子どもたちに人気の献立で、今年度も実施する予定です。給食センターではもちむぎ以外にも営農組合などから旬の野菜を納品していただいています。春から夏にかけては「きゃべつ、たまねぎ、じゃがいも」を、年間通しては「大豆、小松菜」が納品されています。地産の野菜を多く使った日は学校のお昼の放送で紹介してもらっています。子どもたちにふるさと福崎のおいしい食べ物や地域に愛着を持ってもらえるよう今後も地場産物を取り入れた給食を実施していきます。



もちむぎ
そうめん汁

ミネ
スト
ロー
ネ

エルデホール催物のご案内

7月の催し ● 7月31日(日) ● 好評発売中!

声優朗読劇
『柳田國男故郷七十年~日本民俗学の嚆矢~』



アニメやゲームで大活躍中の現役の声優さんによる、柳田國男を主人公とした、福崎町でしか見ることのできない声優朗読劇です。

公演に先立って、関連イベント《柳田國男の足跡を辿る! 辻川界限散策ワークショップ》を7/16(土)に開催! 参加費無料! お申し込みはエルデまで! 本公演は、宝くじの助成金を受けて実施されます。開演/15:00(開場14:30) 入場料/友の会会員 2700円、一般 3000円 高校生以下 1500円【全席指定】

8月の催し ● 8月21日(日) ● 好評発売中!

エルデサマーコンサート2022
山口めろんピアノコンサート

兵庫県豊岡市出身で、メロンの被りものがトレードマーク。ハツラツとした軽快な演奏スタイルをお楽しみください。今年も福崎高校ギター・マンドリン部が出演予定!



開演/14:00(開場13:30) 入場料/友の会会員1000円、一般 1100円 高校生以下 500円【全席指定】

チケットのご予約・お申込み・その他お問い合わせはエルデホール(☎23-1655 fax23-1656)まで 木曜日休館 E-mail erude@town.fukusaki.lg.jp http://www.erude.town.fukusaki.hyogo.jp/



農地パトロールを実施します

福崎町農業委員会では、遊休農地や違反転用の実態把握と発生防止・解消のため、8月に町内全域について農地パトロールを行います。

調査にあたり、農地へ立ち入る場合がありますので、ご了承ください。



**農業委員会
だより**

また、現地調査の結果に基づき、遊休農地となっている土地や違反転用となっている土地の所有者等の方に対し、農地として適切な利用を図っていただけるようご連絡をさせていただきます。農地保全のため、皆様のご理解、ご協力をお願いします。



農地は一度耕作をやめて数年経てば、原形を失うほどに荒れてしまい、耕作できる状態に戻すのに、大変な手間と労力がかかります。

作付をしない場合でも草刈りや耕起などを行い、いつでも耕作を再開できるように農地の適正な管理をお願いします。

問い合わせ先
福崎町農業委員会
(農林振興課内、

内線314・315)

地域の皆さんで話し合って「農地バンク」を活用しよう！

農地バンク（農地中間管理機構）とは？

農地を貸したい人から農地を借り受け、必要に応じて条件整備などを行い、農地を必要とする人にまとまりのある形で転貸する農地バンク事業(農地中間管理事業)を実施する機関として、都道府県知事が指定する公的な機関です。

地域集積協力金

実質化した人・農地プランが策定された地域において、地域内の農地の一定割合以上を農地バンクに6年以上貸し付け、又は当該貸付と一体的に行われる農地バンクを通じた農作業委託により、農地の集積・集約化を図る場合に、協力金はその地域に交付されます。

| | 農地バンクの活用率 | | 交付単価 (農作業委託) |
|-----|-----------|-----------|------------------------------|
| | 一般地域 | 中山間地域 | |
| 区分1 | 20%超40%以下 | 4%超15%以下 | 1.0万円 / 10a (0.5万円 / 10a) |
| 区分2 | 40%超70%以下 | 15%超30%以下 | 1.6万円 / 10a (0.8万円 / 10a) |
| 区分3 | 70%超 | 30%超50%以下 | 2.2万円 / 10a (1.1万円 / 10a) |
| 区分4 | 80%超 | 50%超80%以下 | 2.8万円 / 10a (1.4万円 / 10a) |
| 区分5 | | 80%超 | 3.4万円 / 10a (1.7万円 / 10a) |

当年度の貸付面積の1割以上が新たに担い手に集積されることが要件です。前回交付を受けた交付単価区分より上の区分で取組む場合に対象となります。農地バンクへの貸付と一体的に行われた農作業委託(基幹3作業、委託期間10年間以上)のみ対象となります。

経営転換協力金

地域集積協力金と一体的に取り組み、全ての自作地を農地バンクに10年以上貸付する場合に協力金が交付されます。

| | |
|------|-------------|
| 交付単価 | 1.0万円 / 10a |
| 上限額 | 25万円 / 1戸 |

令和5年度までで廃止される予定です。

問い合わせ先 農林振興課 (内線315)





新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定が変更になる場合があります。福崎町ホームページでお知らせしますのでご確認ください。

にこにこひろばで 作って遊ぼう！

申込みは不要です。材料はこちらで用意します。
9:30～11:00の都合のよい時間におこしてください。
先着20人の参加とさせていただきます。

場所 にこにこひろば

対象 就学前の子どもとその保護者

8月の製作『ひまわり』

8月18日(木) 製作時間：約20分

問い合わせはにこにこひろばへ

『あそびのひろば』

おんがくあそびの会【ドレミ】

日時 7月14日(木) 10:00～11:00

場所 八千種研修センター・定員12組程度

音に合わせてリズムあそびや季節の歌を歌っています。

絵本とおはなしの会【ぐりとぐら】

日時 8月4日(木) 10:00～10:40

場所 文化センター2階 和室・定員3組程度

絵本の読み聞かせ、わらべうた、パネルシアターなどを通して、ことばやおはなしの世界をひろげましょう。

申込はいずれもともだちひろばまで

家族で楽しむ『川遊び』

夏の日、ご家族で川遊びを楽しみませんか？
小さなお友達も大歓迎です。

日時 8月6日(土) (受付9:45～)

雨天の場合は、中止です。

場所 青少年野外活動センター(現地集合)

対象 就学前の子どもとその家族

申込先 にこにこひろば

持ち物 ペットボトル1本(炭酸飲料が入っていたもの)、水筒、タオル、帽子、着替え、濡れてもいいいくつか(親子共)、マスク



子育て講座

人形劇『うさぎのおうち』 『ゴリラのパンやさん』

日時 7月29日(金)

10:30～11:30 (受付10:15～)

場所 エルデホール メインホール(福田116-2)

公演 人形劇団クラルテ

定員がありますので、観劇希望の方はともだちひろばまでお申し込みください。

7月7日(木)から受け付けます。

夏休み中の開催です。お兄ちゃん、お姉ちゃんも一緒にお越しください。

申込先 ともだちひろば

個別相談(1日3組まで)

7月19日(火)・8月16日(火) 10:00～14:00

場所：文化センター 2階 和室 託児あり

個別相談員：大内和恵

申し込みは下記の3施設で受け付けます。

行事への参加は、福崎町に在住の子どもとその保護者に限ります。

子育て情報は福崎町ホームページでもご覧になれます。アドレス<http://www.town.fukusaki.hyogo.jp>

ともだちひろば

(西部子育て学習センター)

火～金曜日 9:00～16:00

文化センター2階

☎22-7830 FAX22-2561

おひさまらんど

(福崎子育て支援センター)

月～金曜日 9:00～17:00

土曜日 9:00～12:00

福崎幼稚園内

☎22-2308 FAX22-2313

にこにこひろば

(東部子育て学習センター)

月～木曜日 9:00～16:00

田原幼稚園内

☎22-1058 FAX22-1058

子育て支援に関することはEメール ko-shien@town.fukusaki.lg.jp

つくるなら今がチャンスです

マイナンバーカード



これからの暮らしに手放せない一枚！

本人確認書類として使える！

マイナンバーと本人確認書類が同時に必要な場面も、これ1枚でOK！



コンビニで各種証明書が取得できる！

忙しくて市区町村の窓口に行けないときも、コンビニで住民票の写しなどの公的な証明書を発行できます。



健康保険証としても使える！¹

本人が同意すれば、全国どこにいても、医療機関や薬局で過去の服薬履歴や特定健診情報などが確認できます。



給付金の受け取りがスマートに！

公金受取口座を登録することで、年金や児童手当など、今後申請をするときに、口座情報の記入や通帳の写しなどを提出する必要がなくなります。



オンラインで行政手続きができる！²

確定申告（e-Tax）をはじめ、子育てなどに関する手続きもオンライン申請で便利に行えます。



新型コロナワクチン接種証明書がスマートフォンアプリで発行できる！

日本国内用と海外用の接種証明書をスマートフォンアプリで取得でき、アプリを起動すればいつでも表示できます。
アプリに対応しているスマートフォンが必要です。



1 対応する医療機関・薬局は順次拡大していきます

2 マイナンバーカード読み取りに対応しているスマートフォンまたはICカードリーダーとパソコンが必要です

マイナポイント
第2弾
実施中！

マイナンバーカードを使って申込すると

最大**20,000円分**のポイントがもらえる！

1

マイナンバーカードの
新規取得等で

5,000円分の
ポイントがもらえる！

+

2

健康保険証としての利用申込で

7,500円分

ポイントがもらえる！

+

3

公金受取口座の登録で

7,500円分

ポイントがもらえる！

2022年1月1日から実施中

6月30日から ポイントの申込受付・付与を実施中

カードを既に取得した人のうち マイナポイント
第1弾(5,000円分)の未申込者も含まれます

詳しい申込方法などはこちら



問い合わせ先

カードの交付に関すること
マイナポイントに関すること

住民生活課（内線371）
地域振興課（内線392）

お知らせ information



戦没者等のご遺族の皆様へ

第11回特別弔慰金の請求期限は、令和5年3月31日(金)までです。

請求期限を過ぎると、第11回特別弔慰金を受ける権利がなくなり、お早めにご請求ください。

支給対象者 令和2年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や、「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける人(戦没者等の妻や父母等)がない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

- 1、令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
 - 2、戦没者等の子
 - 3、戦没者等の 父母 孫 祖父母 兄弟姉妹
- 戦没者等の死亡当時、生計

関係を有している等の要件をみたしているかどうかにより、順番が入り替わります。

4、1〜3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)

戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限り、5年償還の記名国債

支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

留意事項 特別弔慰金は、ご遺族を代表するお一人が受け取るものです。ご遺族間の調整は、記名国債を受け取った人が責任を持って行うこととなります。

問い合わせ先・請求窓口
住民生活課(内線371)

令和4年度

第2回警察官募集

募集人員

一般区分

- ・ 男性警察官A 46人
- ・ 男性警察官B 113人
- ・ 女性警察官A 15人
- ・ 女性警察官B 15人

特別区分

- ・ サイバー捜査官 4人
- ・ 武道 4人(柔道・剣道)
- ・ (A) 大学卒業又は令和5年3月までに卒業見込みの人
- ・ (B) A区分以外の人

受付期間
7月25日(月)〜8月16日(火)
問い合わせ先

福崎警察署 警務課
☎23・0110(内線213)

統計調査員募集

国が実施する各種統計調査に従事していただく統計調査員を募集しています。

- ・ 主な調査員の仕事
- ・ 説明会への出席
- ・ 調査票の配布(調査対象の訪問・調査への協力依頼・調査票の記入依頼等)
- ・ 調査票の回収・点検
- ・ 調査票の提出

統計調査実施の都度、調査への参加の可否をお尋ねします。都合が合わない場合はお断りいただくこともできます。

応募資格
満20歳以上で健康な人
○責任を持って調査事務を行える人
調査で知り得た秘密の保持ができる人

税務・警察・選挙及び興信所等に直接関係のない人
暴力団員でない人および密接な関係を持たない人
今後の主な統計調査

- 就業構造基本調査、住宅・土地統計調査など
- 申し込み・問い合わせ先
企画財政課企画係(内線232)

スポーツ

カヌー教室参加者募集!

大自然の中でカヌーに乗って遊びませんか。初めての人には乗り方から指導しますので、誰でも簡単に乗れるようになります。

日時 8月11日(木)
9時〜12時

場所 青少年野外活動センター

対象 小学4年生(一般募集人数 13人(先着順))

定員になり次第締め切り
申込 7月17日(日)から
参加費 500円

問い合わせ先 第1体育館
☎22・1153(月曜日休館)

スポーツ少年団からの お知らせ

5月29日、豊岡市立総合体育館で「近畿ブロックスポーツ少年団バレーボール交流大会兵庫県大会」が開催されました。

福崎 Peach JVCスポーツ少年団が、日頃の練習の成果を発揮し、男女混合の部で準優勝を収めました。

8月6日・7日に和歌山県で開催される近畿大会に兵庫県代表として出場されます。

おめでとございます。

福崎 Peach JVCスポーツ少年団では部員を募集しています。小学生の男子・女子で興味のある方はご連絡ください。

問い合わせ先

☎090・7969・3129
大野



6月号のお詫びと訂正

「柔道協会からのお知らせ」に掲載の、無差別級の部準優勝者・垣やす子さんの所属(当時)に誤りがありました。正しくは「福小6年」です。

「町民親善グラウンドゴルフ大会開催!」に掲載の、個人男子の部・優勝者氏名に誤りがありました。正しくは「金谷要蔵」さんです。

ここに訂正し、お詫びいたします。

春の防犯キャンペーン実施

5月26日にボンマルシェ福崎店で、福崎町防犯指導委員会主催による「春の防犯キャンペーン」を、福崎警察署と福崎防犯協会の協力を得て実施しました。

現在、振り込め詐欺等の特殊詐欺が多発しています。防犯意識を高め、みんなが注意し合い、犯罪のない明るい福崎町にしましょう。



(住民生活課)

消防隊員が現場を動画撮影します

7月から、火災などの災害現場で活動する消防隊員が動画を撮影します。撮影した動画は、リアルタイムに災害の状況を把握し、安全・確実・迅速な消火・救出の活動につなげるほか、災害活動の事後検証や消防職員の研修などに使用します。撮影は、一般的なビデオカメラや無人航空機搭載カメラ（ドローン）などのほか、消防車両の車上カメラなどでも撮影します。



災害現場で動画撮影を開始するにあたり、撮影に関する取り決めを定め、これに沿って実施するほか、撮影した映像に個人情報が含まれるため、適切な管理・運用に努めていきます。

ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

(姫路市消防局警防課)

短歌会

この季節安否気遣う友ありてタケノコわらび今年も届く
安田 正

畑作り音に惹かれし河原雀好きになったのか尾っぽふりふり
山本 彬

遠住みの息子が働く居酒屋にて一杯のつもりが二杯三杯
尾上 定信

川原の芽吹き柳の枝揺らせ風の運び来づく
岡田恵美子

一定の高さに吊らるる梨の苑白き花咲く絨毯のごと
小山 満

立春の光よまれし眞康師の歌碑見つけたり
春石妙寺 久野 盈

指紋減るほど膝のズボンをこすりぬきパラリンピックテレビの前で
大野八重子

満開を見上ぐるもよし散る花を目で追うもよし櫻花
中村 正剛

久しぶりの京の都は花日和花見小路をひとり閑歩す
内山 嗣隆

俳句会

急逝の義母に代り 豌豆採る
廣瀬 純水

夏めきて 清水地蔵の 澄む 泉水
大野 綜風

テント張り下で講義の薄暑かな
鬼本 修

弾み往く 学童の声 柿若葉
松下 宣洋

母の忌へ急ぐ道なり 藤の花
柴田喜美子

花山葵 峡せせらぎの 水清し
岸上加津美

瀬戸の海 落日に染まる 五月波
佐藤 純子

夏始め ウオーキング シュズ 新品に
城谷 秋美

老いたれど 若作りする 更衣
藤岡 照代

立夏の日 見守り 弁当 持ち訪問
石川 皓女

戦場に 居る夢を見し 首夏 深夜
松岡 勝美



会員を募集しています。興味のある方はご連絡ください。
☎ 22・5237 (松岡)




ふくさきイベントカレンダー 7月16日~8月12日

| 日 | 曜日 | 事業・イベント名 | 時間 | 場 所 | 問い合わせ先 | 備 考 |
|-------|-----|----------------------------|-------|-------------------|-------------------|-----------|
| (開催中) | | 手づくり風鈴展 | 9:30 | 三木家住宅 | 社会教育課 | ~8/28(日) |
| 16 | 土 | 観光協会クリーン作戦 | 6:50 | 辻川山公園、青少年野外活動センター | 観光協会 | |
| | | 町ぐるみ健診(16・17日) | 8:30 | 保健センター | 保健センター | 要予約 |
| | | 第9回FukuFes.(フクフェス) | 10:00 | 駅前観光交流センター | FukuFes.事務局、地域振興課 | ~18日(月・祝) |
| | | おはなし会 | 11:00 | 図書館 | 図書館 | |
| | | 商工会青年部主催ビアガーデン | 17:00 | 駅前観光交流センター | 福崎町商工会 | |
| 19 | 火 | 食育の日 | | | 保健センター | |
| 21 | 木 | 老人大学一般教養講座 | 13:20 | 文化センター | 文化センター | |
| 23 | 土 | 山桃忌奉賛・写生大会 | 9:00 | 柳田國男生家付近 | 文化協会(文化センター内) | |
| | | 子ども映画会 | 14:00 | 図書館 | 図書館 | |
| 24 | 日 | ふれあいハーフデー生活塾 | 9:00 | 青少年野外活動センター | 第1体育館 | 要申込 |
| 27 | 水 | つくって!あそんで!スライム・スライム!! | 10:00 | 図書館 | 図書館 | 要申込 |
| 29 | 金 | フクちゃん読書の日 | | | 図書館 | |
| | | 夏休み親子教室 | 13:30 | 科学センター | 科学センター | 要申込 |
| 30 | 土 | FukuFes.+ (フクフェスプラス) | 10:00 | エルデホール | FukuFes.事務局 | ~31日(日) |
| 31 | 日 | アウトドア生活塾 | 9:00 | 青少年野外活動センター | 第1体育館 | 要申込 |
| | | 声優朗読劇「柳田國男故郷七十年~日本民俗学の囁き~」 | 15:00 | エルデホール | エルデホール | 要チケット |
| 8/3 | 水 | えほんのじかん | 11:00 | 図書館 | 図書館 | |
| 6 | 土 | 山桃忌奉賛・第37回短歌祭 | 10:00 | 文化センター | 文化協会(文化センター内) | |
| | | 第43回山桃忌(第1部)シンポジウム・講演会 | 13:10 | エルデホール | 社会教育課 | 要予約 |
| 7 | 日 | 第9回柳田國男検定 | 10:30 | 文化センター | 柳田國男・松岡家記念館 | 要申込 |
| | | 第43回山桃忌(第2部)「里神楽」披露 | 13:30 | 文化センター | 社会教育課 | |
| 9 | 火 | 福崎夏まつり | 19:00 | 福崎東中学校 | 地域振興課 | 夜店18:00~ |
| | | もんじゅ夏祭り | 17:00 | 福崎町文珠荘 | 福崎町文珠荘、地域振興課 | |
| 11 | 木・祝 | もち麦の日 | | | 農林振興課 | |
| | | カヌー教室 | 9:00 | 青少年野外活動センター | 第1体育館 | 要申込 |

| | | | | |
|------------------|--|---|---|---|
| 各 種 相 談 | なやみごと相談 7/20・8/3(第1水曜日) * 13:00~15:00 * サルビア会館 * 予約不要 | 人権相談 7/20(第3水曜日) * 10:00~15:00 * サルビア会館 * 予約不要 | 行政相談 7/20(第3水曜日) * 13:00~15:00 * サルビア会館 * 予約不要 | 心を開く親の会 7/25(第4月曜日) * 13:30~ * サルビア会館 * 予約不要 |
| | 母子相談 (随時受付。電話で予約をしてください。) 中播磨健康福祉事務所 ☎079-281-9210 | | | |

辻川界限の仲間が増えました




色鯉が少なくなった辻川山公園内の河童の池に、この度、前教育長高寄十郎様から、春の叙勲受章の記念として新潟県長岡市産の錦鯉16匹を寄附いただきました。また、これらの鯉たちが元気に育つようと、福伸電機株式会社様から自動給餌機(ふるさと納税返礼品)1台のご寄附も受けました。河童のガジロウの周りで泳ぐ色鮮やかな錦鯉を見に、ぜひ辻川山公園にお越しください。(地域振興課)

七種山登山道を整備しました


関西百名山にあげられる七種山は、福崎町の最高峰(683m)。播磨国風土記に奈具佐山の名で書かれた歴史ある山で、山中にある名勝「七種の滝」は県下八景、県観光百選に選ばれ、多くの登山者が訪れています。

今年、町と観光協会が共同で登山道や七種の滝周辺の景観伐倒などを実施し、より豊かな自然を楽しめるようになりました。ぜひ七種山にお越しください。(地域振興課)



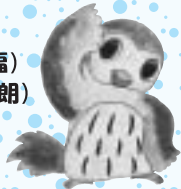
伐採前

➔



伐採後

いつまでも
しあわせ(福)
ほがらか(朗)
福岡市



福岡市健康づくりキャラクター ふくちゃん

保健センターだより

No.411

熱中症予防×コロナ感染防止で「新しい生活様式」を健康に！

- ・屋外で人と2m以上離れている時(十分な距離)は、マスクを外しましょう。
- ・マスク着用時は、激しい運動は避けましょう。
- ・のどが乾いていなくても、こまめに水分補給をしましょう。

おばあちゃんの知恵袋 (食育サポーターの簡単レシピ)

不定期掲載!
次回もお楽しみに♡

今回の食材は・・・ねばねば食材!夏バテ対策におすすめ♡「オクラ」です!

①ふわふわドリア

<材料> 4人分

- ・オクラ : 10本
- ・長芋 : 350g
- ・めんつゆ(4倍): 大さじ1
- ・ご飯 : 茶碗5杯分
- ・にんにくチップ: 2g
- ・黒こしょう: 少々
- ・塩 : 小さじ1/4
- ・ピザ用チーズ: 40g



<作り方>

ご飯は、少し柔らかめに炊いておく。フライパンにオリーブ油を熱し、ご飯を炒め、にんにく、黒こしょう、塩を加え、全体が混ざったら、火を止める。

オクラはヘタを取り、多めの塩で下茹でし、ペーパーで水気を拭き取り、輪切りにする。長芋は皮を剥き、すりおろす。めんつゆを混ぜ合わせる。

グラタン皿にバターを薄く塗り、のご飯を敷き、ご飯が隠れるように をかけ、チーズを振りかける。

190度に熱したオーブンで焼き色がつくまで15分焼く。



オクラ君

②オクラの海老しんじょ

<材料> 4人分

- ・オクラ : 8本
- ・エビ : 7尾
- ・片栗粉: 小さじ1
- ・塩こしょう: 少々
- ・卵白 : 1個分
- ・天ぷら粉: 適量
- ・揚げ油: 適量



<作り方>

エビは殻と背わたを取り、ボウルに入れ塩少々を加えもむ。エビが浸かるくらいの酒を加え、しばらくおき、アクや汚れを落とす。水洗いし、ペーパーで水気を拭き取り、細かく刻む。

卵白は泡立て、メレンゲを作っておく。

、片栗粉小さじ1、塩こしょうを混ぜ合わせる。

オクラは塩をまぶし板ずりし、水で洗う。中央に切れ目を入れ、スプーンでタネを取り出し、ペーパーで内側と外側の水気を拭きとる。

オクラの割れ目に片栗粉をまぶし、 をつめる。

水でといた天ぷら粉にくぐらせ、中温の油で揚げる。

「ことばの巡回相談」ご案内

ことばが少ない・不明瞭、会話が上手にできない、どもる(吃音)など、ことばの発達について心配のあるお子さんの相談を受け付けています。家庭での対応方法や地域の専門相談機関の紹介など、相談を希望する人は、7月20日(水)までにお申し込みください。

対象 : 3歳から就学前までの幼児
 時間 : 1人につき約1時間(予約制)
 費用 : 1人につき1,650円(消費税込)
 指導 : 公益財団法人 ひょうご子どもと家庭福祉財団
 「子ども発達支援センター」言語聴覚士
 日時 : 8月5日(金) 10:00~17:00
 場所 : 保健センター



問い合わせ先
 公益財団法人
 ひょうご子どもと家庭福祉財団
 「ことばの巡回相談」係 ☎078-382-0294
 申し込み先
 保健センター ☎22-0560(内線360)

保健センター7月定例行事予定

(場所) 保健センター

| 内 容 | 日(曜) | 受付時間 | 対 象 |
|--------------|--------|---------------|--------------|
| 一般健康相談 | 11日(月) | 9時30分~11時 | 一般希望者 |
| 母子健康手帳交付 | 月~土 | 8時30分~17時15分 | 妊 婦 |
| すくすく相談 | 11日(月) | 10時30分~11時30分 | 乳児希望者 |
| | | 13時30分~15時 | 幼児希望者 |
| 3か月児健診 | 27日(水) | 13時15分~13時45分 | R4.4月生の乳児 |
| 4か月児健診 | 19日(火) | 13時15分~13時45分 | R4.3月生の乳児 |
| 7か月児のまんまクラブ | 13日(水) | 9時45分~10時 | R3.12月生の乳児 |
| 10か月児のあばばクラブ | 27日(水) | 9時45分~10時 | R3.9月生の乳児 |
| 1歳お誕生相談 | 11日(月) | 9時30分~10時 | R3.7月生の乳児 |
| 1歳6か月児健診 | 20日(水) | 13時15分~13時45分 | R2.9・10月生の幼児 |
| 5歳児健診 | 22日(金) | 13時00分~13時45分 | H29.6・7月生の幼児 |

予
防
接
種

- * 二種混合・四種混合・日本脳炎・ヒブ・小児用肺炎球菌・水痘(水ぼうそう)・B型肝炎予防接種は、接種間隔に気をつけましょう。
- * 麻しん風しん混合(MR)予防接種は、接種期間が1年間です。忘れず早めに接種しましょう。
1期(1歳から2歳の間) 2期(就学前1年の幼児)
- * 予防接種は、事前に医療機関へ電話予約してから受けましょう。

33地域の
公民館で
行っています

地域ふくろうの会 参加者募集

高齢者のみなさん、「地域ふくろうの会」を知っていますか？換気や消毒など感染症対策をしながら週1回行っています。

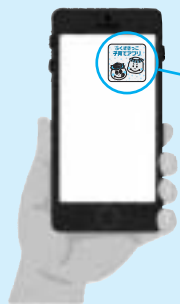


セラバンド体操は、DVDを見ながら「1、2、3、4!」とかけ声をかけて行きます♪

体操は、家でひとりではなかなかできませんが、公民館に行くことで週1回みんなで体操することができる、地域のみんと話ができる・・・それが地域ふくろうの会の良いところです！あなたの参加をお待ちしています。

問い合わせ先

地域包括支援センター(内線358)



ふくさきっこ子育てアプリ はじめました!

母子健康手帳と併用で利用していただく、母子手帳アプリが7月1日に誕生しました。情報(ニックネーム・生年月日等)を入力することで利用できます。ぜひ活用してくださいね!

予防接種を まるごとおまかせ!

生年月日から予防接種のスケジュールを自動作成します
計画的に接種を進められます

子育ての記録を保存!

母子手帳の記録を入力したり
画像で保存しておくことで万
一の時にも安心です

プッシュ通知で安心!

予防接種日・町内の子育てに
関するイベント情報などがプ
ッシュ通知で届きます

簡単&無料で登録できます

【App Store(iOSアプリ)用】



【Google Play(Androidアプリ)用】



ふくさきっこ子育てアプリは、
パソコン・スマホ、
どちらからもご利用いただけます。
<https://fukusaki.city-hc.jp/>



福崎町民憲章

- 一、恵まれた自然を生かし、住みよい、調和のとれた町をつくりましょう。
- 一、豊かな伝統と歴史を守り、教養を深め、香りたかい文化の町をつくりましょう。
- 一、人を大切にし、みんなで助けあい、豊かな心がふれあう町をつくりましょう。
- 一、心と体をきたえ、健康で、明るく楽しい町をつくりましょう。
- 一、くふうと努力を重ね、生きがいある、未来をひらく町をつくりましょう。

施設電話案内

役場・教育委員会 ☎②0560
 エルデホール ☎③1655
 文化センター ☎②3755
 図書館 ☎②3790
 生活科学センター ☎②4977
 体育館 ☎②1153
 西部子育て学習センター ☎②7830
 福崎子育て支援センター ☎②2308
 東部子育て学習センター ☎②1058
 サルビア会館 ☎②5848
 もちの木会館 ☎②1564
 保健センター ☎②0560
 文珠荘 ☎②4051
 春日ふれあい会館 ☎②5805
 社会福祉協議会 ☎③0300
 第1デイサービスセンター ☎③0310

第2デイサービスセンター ☎②6663
 在宅介護支援センター ☎②7134
 障害相談支援センター ☎⑤8575
 ホームヘルプステーション ☎②7135
 シルバー人材センター ☎⑦0044
 もちむぎのやかた ☎③1500
 スポーツ公園 ☎③1292
 老人ホーム ☎②0412
 青少年野外活動センター ☎②0609
 給食センター ☎②0710
 歴史民俗資料館 ☎②5699
 柳田國男・松岡家記念館 ☎②1000
 駅前観光交流センター ☎①9060
 辻川観光交流センター ☎①9053
 企業会館 ☎②5902



まちのトピックス

もって知ってほいらもさ麦のこと

今年も無事にもちむぎの収穫が終わりしました。麦の収穫期は短いため、天気や麦の状態を見極めつつ一気に刈り取りを行っていきます。今年は刈り取りまでに大雨が降ることも無く、豊作になりました。

福崎小学校では、総合学習の一環として、認定農業者の植岡朝一さんの協力のもと、もち麦の種まきから収穫までの体験を行い、今年も手刈りで収穫を行いました。

この体験を通じて、地域農業や農産物、食べものへの意識がより一層高まることを願っています。

問い合わせ先 農林振興課

表紙写真の説明

6月19日、神戸医療未来大学で水防訓練を実施しました。町消防団員と町職員が小隊を編成し、水流をさえぎる3工法の実践訓練を行いました。

コロナ禍でも災害に備えておかなければなりません。防災意識を高め、災害から地域を守る体制づくりに努めます。

(福崎町広報委員会・内線220)



町民のうごき

| | |
|-------------|------------|
| 世帯数 7,825世帯 | 人口 18,766人 |
| (前月比 +22世帯) | (前月比 +24人) |
| 男 9,045人 | 女 9,721人 |
| 出生 11人 | 死亡 15人 |
| 令和4年5月末現在 | |